

令和2年度第2回「島根県社会教育委員の会」会議における発言骨子

日時：令和3年3月11日（木）10:00～12:00

場所：サンラポーむらくも 彩雲の間

**佐草GL** 令和2年度第2回島根県社会教育委員の会議を始める。初めに島根県教育委員会新田教育長が御挨拶を申し上げる。

**新田教育長** 委員の皆様には、平素よりそれぞれのお立場から、社会教育における施策や事業展開に御尽力とお力添えをいただいていることに深く感謝を申し上げる。

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持っており、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりであると考えている。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校教育のみならず社会教育においても「集い、学び、つながる」といった機能を発揮することができないなど、大きな影響を与えている。しかし、そのような状況の中で、「学びを止めない」、「こういったことが重要」などについての共有が図られ、例えばICTなどの新しい技術を活用した学びなど、新たな可能性も示唆された。

また、国では、令和2年9月に出された中央教育審議会・生涯学習分科会での議論の整理が行われ、新しい時代の社会教育についての基本的な方向性や推進方策が整備された。オンラインによる学びと対面による学びの組み合わせなど、新しい時代の学びの在り方や、学びを通じて人々の生命や生活を守る、言わば「命を守る生涯学習、社会教育」といった視点が今後ますます重要になっていくであろうことも示された。

県では「人づくり」、「つながりづくり」を推進する島根の社会教育について、これまでの施策を振り返り、島根の社会教育で大切にしている考え方や、今後重点的に取り組むべき県社会教育行政の方向性や視点を、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」として整備しているところである。

本日は、この「しまねの社会教育で大切にしたいこと」をもとに、本県における「人づくり」、「つながりづくり」をさらに推進していくための、社会教育の在り方や可能性などについて、委員の皆様方から御意見を頂戴したいと考える。

先ほど、新型コロナウイルス感染症対策への、学校現場における対応について若干触れたが、感染症に向き合う教育の現状について、各学校長から状況を聞き、意見交換なども行っている。こうした中で感じたことを、1つ御紹介したい。

各学校では「新しい学びの環境づくり」に懸命に取り組んでいるところである。これは、新型コロナウイルス感染症対策への対応、即ちそのリスクと向き合って最大限の対策を打っていくという面と、子どもたちの健やかな学びを保障していくという面を両立できるよう、新しい学校教育活動の様式を創り出し、定着させていく取組である。この度は感染症という外的な要因により対応を要請されたわけであるが、こういった状況においては、「変わること」と「変えること」、さらには「変えないこと」、こうした3つのものがあるということを、今考えている。

多くの学校長の話を聞く中で、この新しい学びの環境づくりを定着させていく上では、児童生徒一人一人の自らが変わろうとする力を引き出すことも非常に重要であると感じた。例えば小学校長の話からは、子どもたちに感染症対策として手を洗うことの大切さを伝える際に、洗った手でほかのものを触ったらどうなるかということも併せて考えさせることで、「家でおやつを食べるときにはおもちゃを触るのをやめよう」というような、子どもたち自身による主体的な行動変容や、手洗いの一層の定着などにつながっていくのではないかと感じた。

頻繁に手を洗いなさい、人との距離を保ちなさいと子どもたちの行動を教員が教えること、つまり「変えること」だけではなく、奨励すべき行動や禁止すべき行動について、それぞれをなぜ学習するのか、その理由や意味について発達段階に応じて説明し、子どもたち自身が想像することを促す。そうすることによって、子どもたちが自らの力で正しい判断、適切な行動につなげていけるよう、子どもたち自身が「変わる」ことを後押しすることが、非常に重要であろうと感じたところである。

また、感染症への対応のため、島根の教育において欠くことのできない地域住民の方々との交流や、ふるさと学習にも大きな制約が生じている。過日、県内で活動する優良少年団体の表彰を行い、地域の美化活動や高齢者の居宅訪問、さらには地元の伝統行事に積極的に参加している子どもたちの話を聞く機会を得た。大人の立場から言えば、地域住民の方々の思いや願いを子どもたちに伝え、注いでいくこと、これは変えてはならない取組であろうと思う。代表の子どもたちは「毎年高齢者のお宅を訪問していましたが、去年はコロナの影響で高齢者の方々には会えないと言われたので、皆でお手紙を書くことにしました。涙を流して喜んでもらえたと聞いてうれしかったです。」と話してくれた。子どもたちは、お年寄りに会えないと言われても、「大切なこと」、「変えぬこと」をしっかりと考えてくれている。我々も貴重な財産をいただいたと感じたところである。

今回、非常に乱暴な言い方だが、学校教育の場は子どもたちを変えること、例えば指導したり、教えたりすることは得意なジャンルだが、子どもたち自らが主体的に自分を変えよう、あるいは変わろうとする機会を提供するのに最適な場は、子どもたちが暮らしている地域であり、社会教育の場であろうと思ったところである。また、本当に大切なこと、変えてはいけないこと、これをしっかりと考えるのに最適な場も、それぞれの地域であり、社会教育の場ではないかと感じたところである。「変えること」、「変わること」、「変えぬこと」、それぞれを大切にすることで、子どもたちを育んでいく方策を考えていきたいと思っている。

本日は、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただき、議論が深まるようお願いするとともに、本県の社会教育の推進に対して、引き続きお力添えをいただくようお願い申し上げます。

#### 佐草GL

委員の紹介は、配付の名簿に代えさせていただく。教育長は他の公務のため、ここで退席させていただく。

では、本日の会議の進行について説明する。まず、議事の意見聴取事項、報告・説明事項について御意見をいただき、その後、意見交換をさせていただきたい。

島根県社会教育委員の組織・運営等に関する要綱第4条により、ここからの議事進行は有馬会長にお願いする。

有馬会長 はじめに、令和3年度の社会教育関係団体への補助金の交付について、説明をお願いする。

糸賀社会教育主事 社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議で意見を聞いて行うことになっている。県の補助金の考え方としては、団体が全国大会、中国ブロック大会等の大規模な事業を実施または参加する際の事業補助を検討することとしているが、令和2年度の補助事業については該当がなかった。

令和3年度の補助事業は2つある。まず1つめは、第70回全国高等学校PTA連合会大会島根大会実行委員会に対する事業補助である。これは、令和2年度開催予定であった全国高等学校PTA連合会の島根大会が、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期となり、令和3年度に開催されることになった関係で、令和2年度は当該団体への補助金交付

はず、令和3年度に交付するということを承認いただきたい。

この全国大会は、全国から8,000人規模の参加を見込んでいる。令和2年度当初は1万人規模という計画であったが、8,000人規模に若干縮小して実施する方向で準備が進められている。そのほか、分科会を6会場で行ったり、全体会も分けて開催し、さらにはインターネット視聴も可能な形で開催することも計画されている。総事業費は約8,800万円が予定されている。令和2年度の補助金の交付については、昨年度末のところで会長をはじめ社会教育委員の皆様にご協議をいただき、賛同をいただいている。

2つめは島根県PTA連合会である。こちら、令和3年度に日本PTA中国ブロック研究大会島根県益田大会を開催予定である。この大会は、中国ブロックのPTA会員が、未来ある子どもたちのために何をすべきかを共に学んだり、思いを共有する場にしていくという計画である。中四国地域から1,500名規模の参加を想定しているが、県外の参加者については、インターネットで視聴する形での参加も検討している。総事業費は890万円が予定されている。県からは、高等学校の全国大会について500万円、PTA連合会に対しては50万円の補助金の拠出を考えている。

**有馬会長** 2つのPTA連合会の会合に対して補助金を交付するという計画であるが、御意見や質問は如何か。

特にないようなので、これを承認いただいたということで、補助金の交付に向けて手続をお願いしたいと思う。

続いて報告や説明に移る。初めに、令和3年度の県社会教育課の主要事業について説明をいただきたい。

**糸賀社会教育主事** 令和2年度の実施状況等も併せ、3年度の主要事業のうち、3点について説明させていただく。

まずはふるさと教育推進事業についてであるが、この事業については、第1回の社会教育委員の会議においても、意見交換の際に各委員から大変貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

これまでの取組の成果と課題については、前回の会議の場でアンケート調査の結果をもとに説明させていただいたが、ふるさとへの愛着や誇り、地域貢献意欲、地域で子どもを育てようとする機運などが非常に高まっており、大きな成果が上がってきていることが明らかになった。一方で、学びに向かう力、思考力、判断力、表現力等の育成につながっていない取組も少なくないことなどが課題として見えてきたところある。

そこで、来年度の事業では、引き続きふるさとへの愛着や誇り、地域に貢献しようとする意欲や態度の育成、そして、地域の教育資源を各教科等の学びにおいても有効に活用することを通じて、子どもたちの学びに向かう力・人間性や、思考力・判断力・表現力などの育成に取り組んでいきたいと考えている。

配付資料に具体的な事業を記載しているが、令和2年度に引き続き、市町村や学校のふるさと教育の取組を支援するため、市町村における中学校区ごとの支援体制の整備、また学校での事業推進に係る支援の取組に対して、それぞれ補助金を交付する計画である。

県の取組としては、指導主事と社会教育主事の連携をさらに強化し、学校訪問等を行うことにも力を入れていきたい。また、教職員や、ふるさと教育等に関わるコーディネーターを対象にした研修、情報交換等も実施していきたいと考えている。さらに、ふるさと教育の取組を広く周知するため、リーフレットや紹介動画などを作成し、広報活動も行っていきたい。併せてホームページを活用し、授業等で活用できるような情報や事例等を収集・紹介することを通じて、各学校や市町村での取組の充実に資する情報提供をしていきたいと考えている。

これまで、ふるさと教育を通して積み上げてきた、地域に対する愛着や誇り、貢献意欲をしっかりと今後も継承しつつ、「意欲」から「実行力」の育成につながるよう、各教科等での学びに、地域の教育資源をさらに積極的に生かしていくことを通じて、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、島根の未来をつくる人を育てていきたいと考える。

**高橋社会教育主事** 続いて、ふるさと人づくり推進事業について説明する。次世代を生きる子どもたちの育成や、地域づくりを担う人づくり、人の還流づくりのモデルづくりに取り組み、広く県内へ波及させるとともに、人づくりの基盤となる市町村の社会教育の機能強化を図るという趣旨のもと、県と市町村が連携して今年度からスタートしたふるさと人づくり推進事業である。

配付資料に示したように、今年度は4つの市町村が取り組まれた。高校生が中心となって地域で活動を行い、その活動を地域の大人が支えるという形で、それぞれの市町村で取組を進めてきた。県では、3月に社会教育課と西部県民センター地域振興部との合同による、この事業や広く地域での活動に取り組んでいる子どもたち、若者、大学生、大人が集う交流会を開催した。互いの交流や活動意欲の向上につながることを願って開催したが、約50名の参加者が、日頃の活動や活動に対する思いなどを知り合う有意義な場になった。

次に、公民館等を核とした人づくり機能強化事業の、今年度の取組について説明する。

今年度は6つの市町村において様々な取組が進められている。詳細は後ほど資料でご確認いただきたい。

続いて、令和3年度の事業について説明する。内容に大きな変更はないが、実施する市町村数を今年度よりも拡大していくとともに、各市町村で子どもや大学生、若者が行う活動を支えていく大人の体制づくりを進めていくことで、地域を担う人づくりが県内各地で進んでいくよう支援していきたい。また、公民館等を核とした人づくり機能強化事業においても、人づくりの基盤となる機能強化を各市町村で進めていけるよう、県として支援を続けていきたい。

**糸賀社会教育主事** 続いて、社会教育士の養成・活用について説明する。まず、事前配付した「社会教育士紹介リーフレット」についてであるが、令和2年度から、社会教育主事講習を修了した方々が、社会教育士という称号を得るという制度が始まっている。そこで、社会教育士について広く周知を図ることにより、様々なセクションで学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める人材を育成していく一助とすべく、このようなリーフレットを作成したところである。紙面には、島根県在住者が受講可能な社会教育主事講習を掲載しているが、今年度より島根大学においても、新たに社会教育主事の講習が開講され、豊田委員にも講師として御指導をいただいている。全国各地から67名の受講申込があり、定員を超える36名の方々が受講された。県内からは教員、行政職員、魅力化等に関わるコーディネーター、公民館等の施設職員、民間の方など、様々な立場の22名の方々が受講された。

文部科学省も、社会教育士について広く周知を図っていくため、この3月より社会教育士の特設サイトを開設している。そこでは、島根県の取組事例や、県内市町村の事例、また、島根県の社会教育主事有資格者の方にスポットを当てた紹介もかなり多く掲載されているので、ぜひ御覧になり、周知に御協力いただきたい。

そして、社会教育士の養成にとどまらず、資格を取得した方々がさらに学び続けられる環境やつながりづくりの取組として、今年度から「共学ネットワーク研修」を開催している。県の魅力化特命官である岩本悠さん、また、テレビやラジオ等でも御活躍の、慶応義塾大学特任准教授の若新雄純さんを講師に招いて開催し、県内各地から83名の参加があった。このようなネットワーク構築の取組も、島根大学の講習と併せ、来年度も積極的に進めていきたいと考えている。事務局からの説明は以上である。

**有馬会長** ただいまの説明について、御質問や御意見があればお願いしたい。

**岩根委員** ふるさと人づくり推進事業について、令和3年度には子どもたちを支援していく大人の体制づくりを進めるという説明があったが、このことは大田市でも悩んでいるところである。県として何か具体的な考えがあるか。

**高橋社会教育主事** 具体的な答えができるわけではないが、例えば川本町の取組では、サポート体制に関わって、活動拠点となっているコミュニティカフェ「オレンジ」の店主の方が中心になり、派遣社会教育主事、高校教諭、コーディネーター等が連携して、子どもたちと相談をした上で、地域の方とつないでいくような支援をしておられる。市町村のそれぞれの実態に応じて、様々な体制が考えられるのではないかと思います。

**岩根委員** 大田市にも、活動している中高生のグループがあるが、これまでは公民館が中心となって支援をしてきたという経緯があった。現在、公民館の存続に関わる動きがある中、カフェ「オレンジ」のような場所を確保して、地域の方が支援体制を組んでいくのはとてもよい取組だと思うのだが、実際にはその場所の確保であったり、そこへ行けば誰かが来て、中学生、高校生、一般の方が一緒になって、何か面白いことができるような体制づくりはなかなか難しいというのが実情である。

**有馬会長** 他に御質問・御意見はないようなので、続いて意見交換の時間に入らせていただきたい。

今回は、社会教育課で検討会を重ねられ、現在そのまとめが進んでいる「しまねの社会教育で大切にしたいこと」という提言について意見交換をさせていただけたらと思うが、先立って事務局から、この提言についての説明をお願いしたい。

**吉田GL** 提言の冒頭に記載しているように、現在の社会は、人生100年時代、Society 5.0の時代の到来、新型コロナウイルス感染症への対応などに関わって大きく変化している。そうした中で、学びを通じて個人の変容・成長を期するとともに、他者と学び合い、認め合う活動を通じて相互のつながりづくりに働きかけていくという社会教育の果たす役割は、非常に重要なものとなっていると考える。中央教育審議会・生涯学習分科会においても様々な議論がなされており、第10期の議論整理においては、コロナ禍に対応した社会教育の在り方等が審議されているところである。

島根県でも社会教育、人づくりの考え方については、平成28年にこの社会教育委員の会で答申をいただいた。それを基盤としながら、今の時代に合わせ、あらためて人づくりを進める上での重要な役割を果たすべく「しまねの社会教育で大切にしている考え方」を

整理し、さらに、今後重点を置くべき社会教育行政の方向性や視点をまとめて示すことをめざして、今回の編成作業に取り組んできたところである。この提言は、令和3年度の「社会教育の方針と事業」に記載して、広く関係者に周知したいと考えていたが、本日こうして貴重な時間をいただいたので、皆様からの御意見を踏まえて、さらにこの内容に肉づけをしながら、次年度の完成をめざしたいと考えている。

ただ、この「社会教育で大切にすべき考え方」に盛り込む内容については、本当にいろいろな意見があり、なかなか一つに集約できるものではないとも感じている。次年度の完成をめざしてはいるが、これをもとにして、それぞれの地域や団体で話合いのきっかけにさせていただき、それぞれで何を大切にし、どのように取り組んでいくのかを考える材料にさせていただくのも大事なことではないかと考えている。

続いて、「社会教育で進める島根の地方創生」という、社会教育委員の会でいただいた答申などをもとにして、島根の社会教育で大切にしている考え方をまとめている。また、学びを通して人づくりを進めるための有効なプロセスとして、「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」ということをこれまでずっと大切にできてきたことや、学びつながる場の形成、人づくりなどを進めることによって、主体性をもって未来を生きる人を育むプロセスをまとめた図を載せた。

さらに補足として、社会教育では押しつけがましくなく、気づきを促すことを大事にすることや、楽しんで学ぶというステージの大切さについて述べている。「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」というプロセス、これに丁寧に時間と手間をかける。決して急いで答えを求めるのではなく、丁寧に時間と手間をかけることを、島根県では「社会教育の流儀」として、学びを通じた人づくりを進める上で大切にしていることを、改めてここで記述している。

続いて、「人づくりを支える社会教育行政の役割」についてであるが、今、地域振興や福祉などの様々な分野で「人づくり」ということが言われており、それぞれの場で、それぞれの分野特有の課題解決を進めるリーダーや、地域の中で核になる人材の育成が進められている。ただ、社会教育で進める「人づくり」については、もう少し根源的な、日常の営みの中から自然と生まれてくるような、住民の自発的な学びを通じて個人の成長を促すということや、先ほど述べたように、他者と学び合い認め合う活動を推進し、その結果として相互のつながりが生み出されることを大事にしているということなどを記載した。

社会教育は当事者意識を醸成する取組であると言われるが、ここでは「島根の社会教



育においては、未来に対して主体性を持って、様々なことに挑戦する人を育てていきたい」とまとめている。そのような、人づくりの土壌となる学び・つながる場をしっかりと支えていくのが我々社会教育行政としての役割だということを、この図で示している。

続いての頁には、これまでの島根の社会教育における成果と課題をまとめている。一つには、公民館で積極的に県事業を活用し、様々な活動に取り組んでいただけてきたということがある。県の事業には、県内の半数以上の公民館に取り組んでいただいた。その取組は「月刊公民館」という雑誌などでもよく紹介いただけており、全国的にも認められる島根県の公民館の取組だと思っている。

「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」という、学校、家庭、地域が連携・協働した活動については、国よりも早い時期から、子どもたちを支える住民の方々の活動をつなげていくという視点で取り組まれており、延べ数だが1年間で約10万人の地域住民の方々が子どもの活動に関わってくださっているというのも、島根県の大きな特徴（良さ）であると感じている。

また、県では教員籍の社会教育主事を市町村に派遣しており、現在17市町村、23名の社会教育主事が各市町村で活動している。ふるさと教育においては、教員籍の社会教育主事が、学校、家庭、地域の間での調整を図り、取組のねらいやその意義、活動成果を地域全体で共有したり、各公民館等で行われる事業等への支援を行う上で果たしてきた役割はとても大きいと考えている。

そうした中でも、一過性で活動が終わってしまい持続可能な取組にならない、地域への愛着や誇りをもう少し高めて地域のために何かしようという住民を増やしたい、あるいは、無理やり参加させられているという受け止めでなく、地域住民が自主的に楽しみながら進められるような活動にしたい、と思っておられる社会教育関係者の方も多いと聞いている。「誰と、どこで、どのように、何を目指して学ぶのか」という学びのデザインをしっかりと行っていくことが、社会教育として今後大切ではないかと考えている。

困難な理由があっても、集えない状況があったとしても、社会教育においては、学びを通じた人づくりという大切な営みを止めないことがまずもって重要であり、そのために取り組んでいくべきことを考えながら、今後の島根の社会教育における取組の視点を以下のように整理した。

1つめは、「学びをデザインし、コーディネートできる人材の育成」、2つめが「学びの機会の拡充」、3つめが「多様な主体との連携・協働」、4つめが「社会教育の見える

化」であり、それぞれに取組のポイントを掲げている。

1つめの「学びをデザインし、コーディネートできる人材の育成」としては、社会教育士等の養成機会の充実を図り、様々な場で受講可能な機会を設けていくことや、社会教育関係者の資質向上を図るために、社会教育研修センター等とも連携しながら、様々な研修の充実を図っていくこと等が重要である。これには市町村が行う社会教育関係者の人材育成を、社会教育主事の派遣や各種補助事業、ふるさと人づくり推進事業などを通じて進めていくことなども該当する。

2つめの「学びの機会の拡充」としては、やはり誰もが参加しやすいということがポイントであると考え。実際に集まらなくても、ちょっと時間ができたときにパソコンに向かって何かの会に参加できるなど、研修に参加できる環境づくりもこれからは必要になるということで、様々な有効な手立てについて調査・研究し、できるだけ具体的な形で皆さんに示していきたい。また、新しい学びの在り方を共有していくというような機会や、ふるさと教育や子どものふるさと活動などの取組を通して、世代を越えたつながりの中で、お互いが学び合う機会を創出していきたいと考えている。

3つめの「多様な主体との連携・協働」については、これまでもその重要性が指摘されてきたことではあるが、充分には進んでいないところもある。共通する課題について共有ができていないために、残念ながら協働して取り組むことには結びついていない。そこをうまくつなげられるように、社会教育についての専門的知識に基づく「共通の言語」で話せる社会教育士が、いろいろなところで養成・配置されるような働きかけもしていきたいと考えている。また、社会教育主事講習を受けた人たちが一緒に集まって行う「共学ネットワーク研修会」などを通じて、共通する課題に対して協働して取組を進めていく具体的な行動につなげていくことが重要ではないかと考えているところである。

4つめの「社会教育の見える化」については、市町村の優れた取組がたくさんある。各種の団体でも様々なことに取り組んでおられるので、その情報収集や成果・効果の分析を進めていく必要がある。さらには、社会教育の取組が自己実現や住みよい社会の実現にどのようにつながっているのかをしっかりと検証して、社会教育の活動に光を当てる取組もしっかりと進めていきたい。そして、それらをいろいろな媒体を通じて、広く皆さんにお伝えしていきたいと考えている。

提言の最後に記載しているように、県としては市町村との連携・協働をさらに進め、社会教育の推進に努めていきたいと思っている。社会教育に携わるすべての方々が自信を持

って、安心して社会教育に取り組んでいただくその先に、創生計画でも述べている、一人一人が「笑顔で暮らせる島根」があると考えている。社会教育関係者が一枚岩となって取組を進めることによって、新しい島根をつくっていければと考えているところである。

なお、検討委員には、この社会教育委員の会からも、景山委員、豊田委員に参加いただいて、協議を進めてきたところである。以上で説明を終わる。

**有馬会長** この提言は、今後、島根県の社会教育に携わる方々のテキストや意見交換の手がかりとして、大きな役割を果たしていくと考えられ、社会教育課の今年度の仕事として、私は大変良い仕事をされたという感想を持ったところである。私たちにとっても、この提言について議論をすること自体が学習になるとともに、今後の島根の社会教育に対する提言の一助にもなると思うので、感想や意見を忌憚なくお出しいただきたい。

なお、この会の委員の中で、景山さん、豊田さんのお二人は、検討委員としても参加しておられるので、改めてこの場でも御意見をいただいたり、説明もいただければと思う。多くの時間はないが、感想や御意見を、質問も含めて、積極的に出していただきたい。

**景山委員** 今回、検討委員会にも参加させていただいたが、この検討委員として活動している時間が、とても楽しく、有意義なものであったと思っている。会の様子を、収録でも、そのままライブでもよいので、配信したら面白いのではないかと話していた。諸処の事情があると思うのでなかなか難しいかと思うが、そういう検討をしているということ、多くの人に知ってもらうのも大事ではないかと思ったところである。

社会教育関係者の皆さんが、この提言を御覧になり、それぞれの場で様々な議論、検討をされるということが、おそらく最も大事なのではないかと考えている。これをつくること自体が目的ではなく、これを今後、多くの皆さんで再度揉み直す、検討することが、島根の社会教育のさらなる発展につながっていくのではないかと考えている。

**豊田委員** 担当していただいた社会教育課の皆さん方には、本当にお礼を言いたいと思う。各委員の方々が出された多様な意見を、このように形にさせていただいた。さらに先週から今週にかけてもブラッシュアップをしていくという姿勢に感動し、本当にありがたいと思っている。県が何かをつくって社会教育関係者に下ろすというような在り方ではなく、有馬会長も言われたように、これを使って様々な場で対話が進んでいくことを強く願っている。

先日、邑南町の社会教育フォーラムに参加させていただいた際に、まさに公民館の在り

方を問い直すというような話題があったのだが、本当に大事なことは、時代が変わる中で「変えたくない在り方」とは何かということと、「在り方」は変えない中で、社会の変化に合わせて「やり方」を変えていく必要性をしっかりと見極めることだという話だった。また、熱意や志のある社会教育関係者の方々だけでなく、いかにいろいろな人たちを巻き込んでいくかが重要だが、おそらくキーワードとしては、「問いを立てて、その問いに対して皆で対話していく」ことや、「対話につなげていける場や機会を持つ」ことなどが肝要だと思う。また、いろいろな方々が地域の課題を「自分事化する」プロセスをぜひつくっていただきたい。

この提言に関しては、ぜひしっかりと時間をかけて、これを使いながらどう対話していくかというところまで形にさせていただけるとありがたいし、それを県にお任せするのではなく、我々委員も率先垂範して広めていったり、研修会を一緒につくっていくなどの協力をしていきたいと強く思っている。

**有馬会長** 委員の顔ぶれを拝見すると、おそらく様々な意見が出たのではないかと推察するが、それをまとめ上げたのは社会教育課の力であるし、ワーキンググループの方々の検討や頑張りはすごかったのではないかと思う。誰がやっても8人の意見をまとめるというのは大変困難なことだと思われるが、こうして形になってきたことで、価値が生まれ、大きな役割を果たすことになる。今後の具体的な活かし方について、皆さんの御意見をいただきたい。

**藤井委員** 提言中に「地域づくりを担う人づくり」という記述があるが、事前に配付された資料では「学校と地域の協働による人づくり」となっていた。この「地域づくりを担う人づくり」というフレーズがとても良いと思っている。大田市では、令和4年度までにすべての小・中学校に学校運営協議会を設置することになっている。ふるさと教育については、県から情報提供のあった小・中学校の取組状況についての数値を踏まえて、市の「学校の在り方検討会」で協議したが、あらためてふるさと教育が今後の教育の大切な柱になるのではないかと確認し合ったところである。

高校ではコンソーシアムの取組がこれから進められていくが、大田市には県立邇摩高校と県立大田高校の2校がある。今年度も、大田市の中学校の卒業生約250人のうち、65%前後がこの2校に進学する。大田市にとっての非常に重大な課題として、できるだけ市内の子どもたちが市内の高等学校に進学し、将来は地域の担い手になってもらいたいということがあり、常々皆でどうしたらよいかと話をしている。邇摩高校は総合学科であり、

地域と密着した活動が数多く展開されている。大田高校はいわゆる進学校と言われているが、地域探究学習という活動を通して、子どもたちが自分の目線で地域の課題に目を向けている。それぞれ高校生の視点で、こういうところに切り込んでいけばいいのではないかと、こういうふうな方法でやればよいのではないかと考えながら学習を進めている。

コンソーシアムには、高校に加えて小・中学校が、さらには幼稚園、保育所も参加している。その校区全体をどのように運営していくかという視点で、これからいろいろな動きが出てくると期待している。今年度末には実施要綱や規約の作成、委員の選出などを進め、来年度から本格的に動いていく計画である。その中心になるのがコーディネーターや地域で核となって動いていく方々であるが、そうした方々が実働部隊として活動していただくことを通じて、地域の中に入っていき、地域のことを考えていき、そういう子どもたちが将来的に地元に残り、地域の担い手になってくれると大変ありがたいと願っているし、この活動の大きな可能性に期待をしている。そのことから、最初に述べた「地域づくりを担う人づくり」というフレーズはとても良いと思ったところである。

**有馬会長** ふるさと教育を小・中学校の世界の問題として捉えているところが多い中、幼稚園も加わって、高校とのつながりや地域全体の体制を考えて取り組んでおられることは非常に素晴らしいことだと思う。

**寺井委員** 藤井委員のお話にあった「幼から高までつながることの核になるのがふるさと教育だ」というところは、私も強く感じている。「しまね教育魅力化ビジョン」の中にも、幼稚園教育では体験、遊びを通して地域にどっぷりと浸る、小学校では地域を知る、地域を伝える、中学校で地域のために行動を実践する、そして高校では地域と未来を開いていく、という縦のつながりをしっかり考えられたビジョンが示されている。また、教育理念には「ふるさと島根を学びの原点に」とある。この「学びの原点」というのは一体どういうものかを、再来年度に松江市で開催予定の全国小学校校長大会での発表において、どのように言葉をかみ砕いて伝えようかと松江市の小学校長会で協議を進めているところだが、この言葉に込められた理念は、まさしく島根が誇りうるものだと思っている。

しかし、先ほどの大田市のお話にあったように、ふるさと教育の取組の進み具合には、依然として市町村によって大きな差があることを感じている。やはり全県挙げての取組になるよう、さらなる行政の働きかけがあるとよいと思う。また、先ほどの事業説明で示された図に「実行力」という文言が加わったことや、来年度の新学習指導要領の全面実施を受けて、学校現場は意識を変えて取り組んでいかなければいけないと思っている。

提言の「学びの機会の拡充」の記述に、学習指導要領の改訂によって示された、確かな学力の育成につながる「主体的、対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」等の方向性について、「社会教育においてもその趣旨を理解しながら、学びの在り方を再認識することが必要」という文言を入れていただいたのは、学校側としては大変ありがたい。両者から歩み合っていないと、どのような活動をして「体験だけが楽しかった」というような情操的なものだけで終わってしまうのではないかと思うので、地域の方々と「この活動を通してどんな子どもを育てようか」という話ができるような体験活動が、さらに増えていけばよいと願っている。

**有馬会長** 寺井委員のお話の中で一番心に残ったのは「学びの原点」という言葉である。このことをしっかりとできるところが学校教育のポイントだと思うが、社会教育も、この「学びの原点」という言葉に象徴される教育の大事なポイントを、誰もが意識して取り組めるようになるとレベルが大きく変わってくる。教育の質を考えると、やはり「原点」という言葉は大事だと思う。ただ、この言葉の意味するところがどういうことなのかを、お互いにしっかりと議論して分かり合うことが、普及をめざす上で最も大切であろう。

**賀戸委員** 私は島根県連合婦人会の役員をさせていただいているが、婦人会活動はどんどん衰退してきている。何故だろうと考えると、最近は組織で動くのをとても嫌がる方が多いということが浮かんでくる。また、婦人会では社会教育に関わる活動を数多く受け持っているわけだが、いろいろな制約があることも多いため、活動が余り面白くないという意見もあり、私たちが最も悩んでいる課題である。

また、今の時代は皆さん75歳ぐらいまでお勤めを持っておられるので、仕事がありませんからと言われたら、もうそれ以上深まった活動ができないことも課題の一つである。

**有馬会長** 「組織を挙げて」とか「組織ぐるみで」ということは、社会教育がねらいとしている「つながりを持って取り組む」ということであり、婦人会ではそういうことをめざして活動しておられると思うのだが、あらためて社会教育全体がそういうことを大事にしていかななくてはならないと感じた。

また、「面白くなくては、楽しくなくては社会教育ではない」という言い方をする人がいるが、確かにいろいろな人が参加する必要があるわけで、参加した人たちが楽しくない、面白くないというのでは深まりや学びの価値が出てこない。そういう意味で、「楽しい社会教育活動」ということも基本的に大事な要素の一つであろうと思う。

**山崎委員** 私は、家庭教育支援を担う親学ファシリテーターとしてこの会に参加させて

いただいているが、公民館主事として働いていた経験もあり、「社会教育は押しつけがましくなく、楽しんでするものである」とか、「丁寧に時間をかけて、すぐに結果を求めるものではない」ということを、こうして文言に落としただけで、あらためて原点に立ち返ってスタートを切れるような、とてもすっきりした気持ちになることができた。この提言を社会教育関係者のみならず、広く県民の方々に広めていくにあたっては、さらに「具体的にこういうことをしていきましょう」というような提案の形にさせていただけるとよいと思う。

また、これまで何度となく転居を経験してきた立場からすると、市町村によってかなり取組の濃淡があることも感じており、満遍なく島根県として取り組んでいけるような形をつくってあげたいと願っている。

もう一つ、私の今の肩書としてフリーアナウンサーと書いていただいたが、日頃情報発信や各種メディアに携わる人間の一人として、「社会教育の見える化」ということについては、日々様々なことを感じていた。この提言に示された、公民館のサイトの開設や教育サイトの開設というのは、教育に関わる方々にとって、情報を集める場であるとともに発信をしていく場にもなるし、人材を見出し、育てる上においても重要な提案をしていただいていると思うが、広く県民の方々に働きかける「外部広報」にもさらに力を入れていただければと願っている。今年度はコロナ禍の中で、様々な県の部署の方々と一緒に映像制作をする機会が増えた。人と会う機会が減ったために、それぞれ様々に苦心をしておられる。実は今日の午後、別の部署のユーチューブチャンネルの映像を撮らせていただくのだが、今年度は「しまねっこチャンネル」を各部署でかなり活用されている。インターネットやSNSなどを活用した「届けたい人に届けるアプローチの仕方」の有効性を、このコロナ禍であらためて皆さんも実感されたのではないかと思う。社会教育の取組においても、こういうすばらしいテキストができたからこそ、さらに県民の方々に対する発信に力を入れて、ここに示された理念を広めていく活動が、来年度はさらに活発に行われることを期待しながら、私も一翼を担うべく何かできないかだろうかと考えているところである。

**青木委員** 今、この提言を見てわくわくしている。私自身、松江から出たことがなく、ふるさとが大好きな人間なので、子どもたちにも自分の住んでいるところ、生まれたところを大事にしてほしいという気持ちが強くある。だから「集って、楽しんで、学んで」というのはとてもすてきな言葉だと思っている。本当に楽しいとか面白かったという感情の経験をたくさん心に貯めていってほしい。そのことが「この町が好きだよ」という思いに

つながっていくのではないか。その地域の方たちにかわいがられるとか、見守ってもらっているという実感から、人を信頼する心が育っていくのではないかと思う。

幼稚園では、園外保育や地域の文化に触れる活動などを一生懸命頑張っている。これまでは公民館を大いに頼りにして相談をしていたのだが、東出雲町の3地域それぞれにあった公民館が、来年度から一つに統合されることになった。小学校のそば、園のそばに公民館が一つずつあったのに、それがなくなってしまうことに不安を感じている。派遣社会教育主事には親学の実施でお世話になっているが、幼児教育においては、その他の活動ではなかなか距離が縮まっていないと感じている。今後は教育委員会や社会教育主事をさらに頼りにして、ふるさと教育の取組などにもっと関わっていただきたいと思う。

**有馬会長** 公民館の統合は、社会教育としては非常に大きい問題であると思う。根本的には財政的なことが背景にあると考えられるが、やはり地域の独自性を考えていくことが非常に大事になってくる。どこも同じやり方で、同じ考え方で、同じ活動をやっていけば社会教育の目的が達成される訳ではなく、その地域に合った社会教育の活動の在り方や体制のつくり方、地域のつながりの在り方などがある。今日は防災の日だが、防災一つを取っても、地域全体で一律な防災の取組をすればよいというものではなく、集落によって、場所によって対応の仕方が違う。そのように考えると、公民館もできるだけ地域に沿った活動ができる体制づくりが必要であり、世の中の流れなのかもしれないが、統合が過度に進むことは残念に思う。

**中村委員** 県PTAには母親委員の活動があるが、来年度、母親委員をなくす方向で準備が進んでいる。県内の各市郡からお母さん方に参加いただいているのだが、もう皆で集まって活動するというのは難しくなっているからである。その代わりに「家庭教育委員」という名称に変更して、お父さんもお母さんも一緒になって考え、もっと動きやすい団体、本当に意見が言いやすい団体をめざして、団体の在り方から変えていく方向で検討しているところである。

私自身は、日頃は「社会教育をしている」と思って活動をしていないのだが、ここに来ると、「ああ、自分の活動はまさに社会教育だったのだな」と思う。私の周りには、私がこんなことをやりたいと言ったら、それを実現するためにコーディネートをしてくれる人がいて、私はどちらかと言えば、それを受けて一生懸命活動する側に立っているのではないかと思っている。そうすると、組織の役員としての責任もなく活動できるのだが、今度は会員の人たちを引っ張っていこうと思ったら、皆さんと仲よくなるのに半年もかかって、



やっと相談をしてもらえるようになってきた。こちらはいつでも待っているのだが、待っているからといって、向こうからやってくるわけではないということを強く感じた1年だった。

子どもたちと小学校で自学室を始めたり、幼稚園の子どもたちを受け入れているお母さんたちが、やっと相談に来てくれるようになった。本当に半年かかって、皆で「地域の課題だよ」と言っていて立ち上げたものが、やっと実を結び始めた。課題意識をもって取り組んでいるけれども、公民館とのつながりができていない人たちには手を差し伸べていただきたいと思っている。そういう人たちは、ボランティアやメンバーの募集もうまくできないので、どうしても人手が不足していて、せつかく地域の課題に取り組んでいるのに継続が難しくなってくるという現実がある。公民館が関わって、意見を出し合って、お互いの情報交換ができるようになると、さらに活動が広がり、継続もできるのではないかと思う。

**高尾委員** 前回の提言に若干関わった経緯もあるので、ここに至るまでのところを含めて、少しお話をさせていただきたい。今回の提言の重要な柱として「人づくりを支える社会教育行政の役割」ということが前段に掲げられているが、かねてよりこの「人づくり」の方向性に関わって、「どういう人をつくるのか」ということが大きなテーマになっていたと思う。それはあえて言うと「ふるさとの定義」とも言うべき、一つ前の概念に関わる話である。即ち「ふるさと」というのは島根県なのか、市町村なのか、学校なのか、地域なのか、クラブ活動なのか、あるいはボランティア活動とか、恩師とか部活の監督さんとの人間関係なのか、いろいろな意味合いで、大人も子どもも、人それぞれに考えているということである。ただ、行政・社会教育からの働きかけとしては、それをどのように整理していくかについて、大人の立場としてしっかりと見通しを持たなければならないと考えている。

「人づくり」のキーワードは「島根をつくる人」ということなのだが、これ自体もかなり広い概念である。ただ、これが重要なのは、有馬会長も言われたように「学びの原点」に関わることだからである。テーマとして整理すると、従来は「地方創生」とか「地域再生」に資する人というイメージがあったのだが、それ以外に例えば「環境」というテーマに取り組むこともやはり「島根をつくる人」だと思ひ、先ほど出た「防災」を担うのも「島根をつくる人」だと思ひ。最近流行の言葉で言うと「持続可能な、持続的な発展」も、やはり「島根をつくる人」の大きなテーマになっているのだと思ひ。また、「しっかりと

学力に結びつける」という観点から言うと、そういう大きなテーマの中で、地域から始めるにしても、複眼的に何にたどり着くのかということも、一つの柱になってくるのではないかと思う。

これは大学教育の問題点でもあるかと思うのだが、今問われているのは「国の成長に資する人材の育成」ということを我々は忘れてはならないと思っている。以前よりも強くそれを求められているが、これは何も教育勅語をつくりなさいという話ではなく、国家の関与を強めなさいということでもない。現在の日本の社会は、過去の経済成長の余力の中にいる。本当に豊かな社会を子どもたちに引き継いでいけるかどうか、そのためには子どもたちに学力をつけていくことが何よりも求められている。「持続可能」は受け身の発想、現状維持ととらえられる不安もある。我々大人としては、そこをしっかりと押さえていかななくてはならないと思う。そのために何をすべきかについて特に回答があるわけではないが、世界で活躍できる人とか、最近の言葉で言うと「ダイバーシティマネジメント」とか、そういう形でより広い人材や見識を、地域の中にどのようにして持ち込むかというのも一つの視点だろうと思う。地域の中で物事を考えるのと同時に、次の発展に資するようなアイデアやヒントを与えてくれる人を、どのようにして地域の中に結びつけていくかという視点も、今回のこの文案の中に少しでもにじませていただくとよいかと思う。例えば「国際交流」という取組には、単なる交流事業・イベントではなく、本来的にはそういう役割があったと思う。社会教育と国際交流をどう結びつけていくかということもあろうかと思うが、現に地域の中で国際交流の活動は脈々と流れ続けており、それを社会教育が取り込んでいくという視点も必要なのではないかと思っている。

**有馬会長** 一通り御意見をいただいたが、時間がまだあるので、人の意見を聞いてさらに誘発されたことや、上乘せしたいこと等があれば、もう一回御発言願いたい。

**豊田委員** 3点お話しさせていただきたい。まず、いろいろな人たちを巻き込んでいく取り組み方としては、「社会教育×(かける)何か」というような形で広げていくとよいと思った。先ほど中村委員が言われた「これって社会教育だったのだな」という言葉がとても良いと思っている。「これが社会教育だ」とこだわっていると広がりがないのではないか。「社会教育の在り方」や「社会教育が大事にしていること」は、社会教育関係者だけではなく、すべての関わりや営みにつながる話だと思ったときに、その境界線をなくすやり方として、例えば「社会教育×環境」とか、「社会教育×学校」とか、松江市で言えば「社会教育×R u b y」とか、そのようなキーワードを当てはめていきながら、具体的

に何ができるかを一緒に考えていくというやり方もあるのではないかと考えている。皆が最後に「あっ、社会教育だったんだ」と感想を言うような感じにできるとよいと思っている。

2つめは、社会教育をこれからブラッシュアップしていくときに、「社会教育を主語として考えない」ことが大事だと思っている。邑南町の取り組みに関わらせていただいたときに、これまで公民館活動などに取り組んでこられた方々が高齢化していて、なかなか若い層を取り込めないという課題があると聞いた。これは「自分たち」を主語で考えすぎているからではないか、と考える。例えば親学ファシリテーターの方が、親学のこのプログラムをもっと広めたいのになかなか広まらないと悩んでおられるが、公民館で親学ファシリテーターがしていたことを、すべて今までどおりにやるのではなく、若い人たちの側に飛び込んでいく気持ちで進めていくことも大切ではないかと思う。

コロナ禍で、あらためて公立塾・隠岐國学習センター（以後「塾」と表記）の在り方を問い直したときに、塾の建物の中で活動するのが本当によいことなのかと考えた。生徒が自分の家や高校の寮でしっかりと勉強ができていれば、それはめざすべき姿であり、塾の時間内だけで学びをつくるのがよいことなのか、塾のスタッフだけですべてをすることが本当によいことなのかと考えたときに、手放せるものはたくさんあると思った。だから、これからは巻き込んでいきたい相手の側に入っていき、自分たちが今までやってきたことや、自分たちが大事にしたいことを実現するためには何ができるかを考えながら取組を進めていきたいと思っている。

3つめは、最初に話したことにもつながるのだが、やはり自分自身が当事者としてこの提言をどう使っていくかが大事だと思う。ここに御参加の方々はそのそれぞれの組織においてお立場のある方々だと思うが、組織としてではなく、まずは一個人としてこの提言の示す提案に対してできることを体現していくことが大事だと思っている。子どもたちに身につけてほしい力があつたときに、大切なのは「学びの土壌」や「学びの環境」だが、それらをつくっている大人が、当事者としてどれだけ関わっていくかが大事であると、私自身あらためて感じたところである。

**岩根委員** この提言に「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく社会教育の流儀」とあるが、そういうグループ・集まりの人々が、どのように動いていけばよいのかという方向性について考えてみた。以前、大田市の中央公民館に、大田高校の2年生が取り組む地域探究学習についての相談があつた。テーマは地域づくりだったが、公民館、学校

の先生、県の派遣社会教育主事の方が一緒になって、子どもたちとどのように関わりながら、人づくりや地域づくりを仕掛けていけばよいのかを話し合った。最終的には、地域づくりに取り組んでおられる4人の方々に集まっていただき、グループに分かれて、高校生とともに様々なグループワークを実施した。公民館やコーディネートをやる人が、地域にどんなグループがあって、どんな活動しているということを把握していることで、相談があればいろいろなグループや人をつないで、一緒になってその問題解決しようという動きが出てくる。このように「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」ためには、コーディネートを担う人が重要な役割を持っていると思うので、そのことを少し強調して、図や言葉に表していただくとよいと思う。

**有馬会長** 最後に、副会長の高尾委員から一言お願いしたい。

**高尾委員** コロナ禍の影響を踏まえ、我が社では今どんな情報が必要かを尋ねるアンケートを実施し、1,000人以上の読者から回答を得た。我々としては、やはりコロナウィルスに感染しないための手立てや、人間関係に関わる困り事についての情報が求められているだろうという予測のもとに実施したのだが、実際に際立って多かったのは「地域のコミュニティで行われている活動をこれまで以上に上げてほしい」という回答だった。対面の活動が制約されているということも背景にあるかと思うのだが、「そのつながりをとにかく守りたいし、そういった活動を多くの人に知ってもらいたい」という願いだったのである。なぜこのような結果になったかと考えると、やはりコロナ禍の中で、皆さんが潜在的に抱えておられる不安、不満などの出口として、そういう「人とのつながり」をこれまで以上に求めておられるのであらうと感じた。

また、今回の議論の中でもあったが、いよいよICTやITの活躍する時代に入ってきた。我が社も電子新聞サービスをこの春から始めるが、リアルな人のふれあいがすべての始まりだ。いかにしてやるかという方法論を、社会教育の中でもアイデアを出していくことが、今後の活動の一つの方向性としてあるのではないかと、皆さんのお話を聞きながら思ったところである。

今後、この提言がどういう形で活用されていくか。もちろんネット社会にも公開していくわけだが、実際にその下に紐付くものが充実し、1年後、2年後には活動報告が分厚いものになっていくことが理想の姿ではないかと思った。

**有馬会長** では最後に、私から少しお話をさせていただきたい。まずは、最初に申し上げたように、この「しまねの社会教育で大切にしたいこと」という提言を、検討委員会を

つくって取り組まれたことは県社会教育課の功績である。このことに挑戦されたのは非常に意義深いことであり、評価すべきだと申し上げたい。

続いて3つほどお話をさせていただく。まず、私も長らく「社会教育」という言葉のもとで、退職後20年近く活動に関わってきたが、実は「社会教育」という言葉は専門用語であって、一般の方々から見ると非常に遠い存在の言葉で、なじみがあまりないものである。このことを踏まえた上でどう取組を進めるかが、社会教育の普及においては非常に重要になっている。

私は島根大学同窓会の会長を務めさせていただいているのだが、同窓会というのは大学を卒業してから死ぬまで、おおよそ90歳に至るまでの「長い年齢の間の同窓会」のつもりでいる。ところが、学生や若い人たちは「同窓会」と言うと高齢者が集まる会だろうというイメージを持っていて、自分たちには関係ないと考えてしまうので、「同窓会は大学を卒業してからずっと関わりのある会だ」ということをどう伝えるかが課題になっている。

社会教育も同じで、私たち関係者は皆分かったつもりで、社会教育法にどう書いてあるかというぐらひは勉強して知っているわけである。ところが、これはやはり関係者のための言葉なのであって、多くの地域住民の方々にとっては、必ずしも身近に必要な言葉ではない。ここが一つ大事な点であり、「大切にしたいこと」の中でも、まずそこを大事にしないといけないと思う。

この提言を読ませていただいたときに一番思ったのは、やはりこれは社会教育行政に関わっている人たちが責任を感じて、よりよく社会教育を振興するためにどうしたらいいかということ、真面目に一生懸命に討論して考えた提言としてまとめられている、ということだった。大げさに言うと「専門家の集まりである社会教育関係者のためのまとめ」になっているので、これは一般の人たちにはなかなか読めない部分もあるかなと思うところである。

また、「行政としてこういうことに留意しながら頑張りたい」という表現とは別に、私は「民間力」という言葉を使いたいと思うのだが、いかに住民の人たちが自分たちの地域の中で、独自性や自主性を持って、お互いに励まし合いながら、自分たちの地域のことをやっていくかという、つまりは「自分たちのこととして自分たちが動く」という体制をどのようにつくっていくかということについて、住民サイドの目線でのまとめや提言がもう少しあるとよいという感じをもった。

2つめは、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」であるので、いかに島根県がその風土や地域柄を踏まえて、島根にマッチしたやり方、地域にマッチしたやり方を工夫しようとしているかが、この提言からにじみ出てくるのが非常に大事ではないかと思う。別の言い方をすると、それぞれの地域に根差した、地域に合った社会教育づくりを真剣に考えようとしているのであって、決して一律で考えようとしているのではないというニュアンスが伝わってくるとよいと思う。

最後に少し具体例で申し上げたいと思うが、私が「しまねの社会教育を振興する会」を立ち上げて3～4年になる。島根の社会教育を住民意識で、住民サイドで振興していけるようにするための戦略を練る会というつもりでいるわけだが、県社会教育課のような行政機関が、または社会教育主事の人たちが社会教育を振興するというのは、もちろん務めとして大事だけれども、民間にいる人たちが、自分たちのこととして社会教育をどう盛り上げていくのかを考えたときに、やはり社会教育という言葉が、私はどうも重いなと思っ

ているところである。

もう一つの具体例だが、東出雲町では、民間の方が「人の駅」という部屋を貸しておられる。中心人物が亡くなられたのだが、誰が来て話し合ってもよく、コーヒーも置いていますというような場になっている。そこをうまく使って、地域づくりや地域の人たちの学習の場にしていきたいという人たちのお手伝いをしようと思い、私も毎月のようにそこへ行こうと思ったのだが、コロナ禍によって今は頓挫している状況である。そこでの活動には、市役所をはじめとした行政に関わる人々も参加してくるが、主力で動かしている人たちは地域の住民の人たちで、お互いにどう学び合って、この地域をどうしていこうか、というような、地域課題を背負っていく意識を持っている。そういう動きをつくる、そういう動きが出てくることを願うことがとても大事だと思うので、そのことを「行政力」ではなく「民間力」という言い方をすることで、少しはつきりさせたいと思っている。

今日は「災害の日」であるが、「防災力」ということについても、行政が主導して防災を進めるというのはもちろん大事なことだが、震災のときに適切な行動ができる力を、より広く、住民が一人残らず身につけていくことが大切であろう。社会教育も「一人残らず」という言葉を忘れないで、どんなに行政と遠い人にも、こちらから近づいていくことを考えていかななくてはならない。そういう人たちの立場で考えていかななくてはならない。そういうことを願っているという思いが、この提言のどこかに少しでもにじみ出るとよいと思っている。

最後に、一つ付け加えてお話しをさせていただきたい。皆さん御承知かと思うが、私は県内各市町村の社会教育委員の方々に構成される島根県社会教育委員連絡協議会の統括もさせていただいている。その協議会が中心となって、中四国地区の社会教育研究大会を島根県が受けることになっている。本来は令和3年の秋に開催予定だったが、コロナ禍の影響で計画がずれ込み、いろいろな複雑な事情も絡んで、令和5年に延期となった。これを実りある大会にするために、今後準備をしていく必要があり、皆さんのお知恵やお力をお借りしたいと思っているので、どうかよろしくお願ひしたい。

今日は、いろいろと建設的で意味のある御発言をたくさんいただき、進行担当者として満足している。皆様にお礼を申し上げ、事務局に進行を返させていただく。

**佐草GL** 終わりに石原副教育長がお礼を申し上げる。

**石原副教育長** 本日は委員の皆様方から様々な御意見、御提言いただき、心より感謝申し上げます。この会に参加させていただき、いろいろなお話聞かせていただくことが非常に楽しく、お一人お一人の御意見を伺いながら、自分自身はどうだったのだろうかと振り返ることを通じて、自分自身が学ばせていただいた会だったと思っている。

今後、検討委員会では引き続き景山委員、豊田委員に御協力をいただき、本日いただいた御意見などを踏まえて、この提言をどう生かしていくかについて、教育委員会でもしっかりと考えていきたいと思っている。この提言を一つのきっかけとして、県民お一人お一人が、自分のこととして考えていただくことも必要かと思う。また、本日の御意見にもあったように、小・中学校、高校でのふるさと学習や課題解決型学習においても、地域の方々との関わりが非常に重要であり、その中で子どもたちが育っていくと思っている。そのために、大人自身もどう変わっていくかが非常に重要であり、そのことも含め、社会教育の大切さについて、本日あらためて認識をさせていただいたところである。今後とも委員の皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願ひしたい。

**佐草GL** 以上で令和2年度第2回島根県社会教育委員の会議を終了する。